

組織の概要 (企業用)

会社名 有限会社 緑花技研

所在地	〒140-0014 品川区大井 1-52-6 コスモ大井町 505 TEL: 03 - 5718 - 3390 FAX: 03 - 5718 - 3290 E-mail: s-fujita@r-giken.co.jp		
ホームページ			
設立年月	2002年 7月 * 認証年月日 (法人団体のみ) 年 月 日		
代表者	藤田 茂	担当者	藤田 茂
組織	スタッフ 2名 (内 専従 名) 個人会員 名 法人会員 名 その他会員 (賛助会員等) 名		
沿革	代表者藤田は(株)日比谷アメニス 環境緑花研究室長を2001年10月に退職し2002年7月に(有)緑花技研を設立した。 (株)日比谷アメニス在職中より、屋上・室内・壁面緑花と緑化基盤としての土壌に関してきたが、これらの技術を緑化業界全体に普及させると共に、今まで緑化が不可能であった場所を緑化し、豊かな都市環境を創出するために独立した。		
事業概要	屋上・室内・壁面緑化及び造園及び緑化基盤としての土壌に関する企画、調査、研究、分析、試験、評価、設計、監理 自然環境に関する企画、調査、研究、分析、試験、評価、設計、監理 造園及び緑化事業、都市計画及び自然環境に関する講演、書籍の出版、イベントの企画及び実行 公園、庭園及び緑化施設の管理請負 その他、上記に付帯する一切の業務		
環境に関する活動実績	日本造園学会、日本緑化工学会 評議員、(財)都市緑化技術開発機構 特殊緑化共同研究会 副会長 技術開発部会長、NPO 法人屋上開発研究会、NPO 法人ガーデンを考える会 理事 研修委員長において環境緑化の推進に取り組んでいる。 (財)エンジニアリング振興協会「建築屋上・人工地盤等を活用したとし緑化システム」委員、(財)民間都市開発推進機構「都市環境推進研究会・エコシティー推進部会・緑化分科会」委員、(財)港湾空間高度化センター 港湾・海域環境研究所「港湾緑地の植栽設計・施工マニュアル検討委員会 港湾緑化技術WG」委員、(財)都市緑化技術開発機構「特殊空間の緑化技術開発検討委員会」委員、その他公団・県・市等の緑化に関する委員会に参加。 新宿区「都市建築物緑化技術指針」作成、国土交通省「本庁舎屋上庭園モニタリング」		

売上高 (平成15年度) 31,000,000円

政策のテーマ 高齢化社会における緑の保全活動

政策の分野
 ・地球温暖化の防止
 ・自然環境の保全
 政策の手段
 組織・活動、人材育成・交流
 地域活性化と雇用

団体名：有限会社 緑花技研

担当者名：藤田 茂

政策の目的

国立公園や都市公園をはじめ、企業緑地、街路樹、住宅地における緑化など、ある程度人手をかけた維持管理が必要な緑地について、リタイア後の高齢者を対象とした維持管理のシステムを構築していく。また、維持管理活動を通じて地域の児童を対象とした環境学習などを行うことで世代間交流を促進し、地域のエコ・コミュニティの形成を図っていく。

背景および現状の問題点

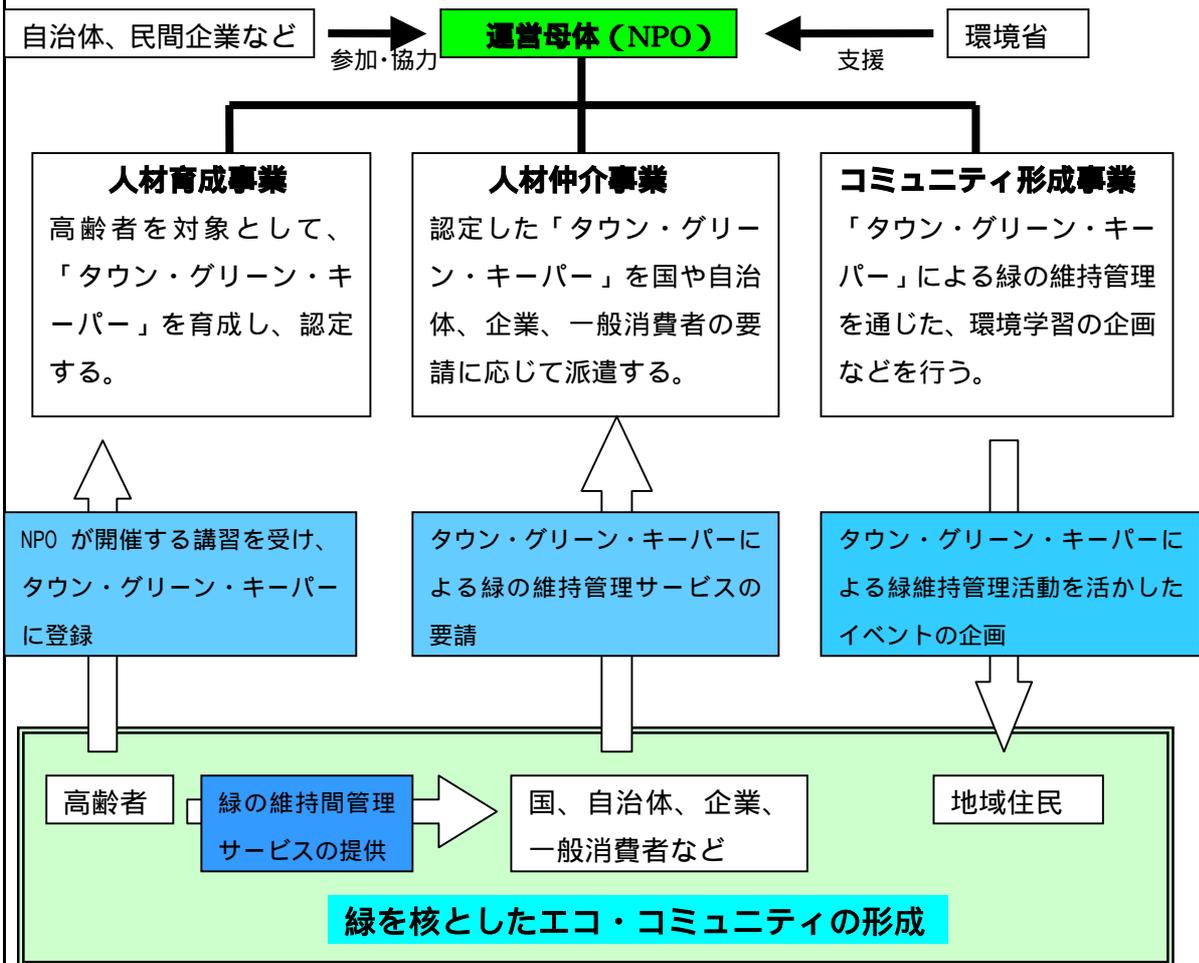
地球環境問題を背景として、緑化活動の重要性が高まってきている。加えて、景観緑3法の影響により、今後、多様な緑地が創出されることが見込まれている。その一方で、民間企業においても、CSR（企業の社会的責任）の重要性が高まるなかで企業緑地の拡充を図ろうという動きが目立ってきている。加えて、国民の緑に対する意識も高まってきていると言っている。しかし、ここで問題になるのが維持管理の問題。量的に増加して緑をどのように、より質の高い緑へ成長させていくのかということを考える必要がある。

その一方で、高齢化の進展により、高齢者の雇用先と“生きがい”を創出することが必要になっている。この2つの問題を解決する形で、高齢者の労働力を活かした緑の保全活動を推進していく。

政策の概要

- ・当政策を主体的に動かしていく組織として、新たにNPOを創設する。
- ・NPOでは、人材育成事業として、高齢者を対象に緑の維持管理に関する講習を開催し、一定の技能を取得したものを「タウン・グリーン・キーパー（仮称）」として認定する。
- ・その一方で、関連省庁や自治体と連携しながら、「タウン・グリーン・キーパー」の活動の場を創出する。また、一般家庭や企業に対しても、タウン・グリーン・キーパーの存在をPRしていく。
- ・タウン・グリーン・キーパーに対して、緑の維持管理に関する要請があった場合、NPOが仲介役として、近郊のタウン・グリーン・キーパーを派遣する。各タウン・グリーン・キーパーは、維持管理業務に応じて、一定の報酬を得る。
- ・NPOでは、タウン・グリーン・キーパーの維持管理活動を活用しながら、地域児童を対象とした環境学習などを企画し、タウン・グリーン・キーパーと地域住民の交流を促し、緑を核としてエコ・コミュニティ形成を図る。
- ・また、タウン・グリーン・キーパーを対象とした園芸療法などにも組み込んでいくことで高齢者の“生きがい創出”につなげていく。

政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）



備考：資格認定に際しては、環境・農学・建築系の大学、ガーデニング等各種学校、業界団体、他のNPO、樹木医等との連携により質の高い資格にする。
 作業者の安全対策を万全なものとするは勿論であるが、万一のため登録者全員に保険をかける（保険料の補助の検討）。

政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

< 提携・協力主体 >

- ・株式会社 創樹社（緑化・環境建築の総合専門紙「グリーン・アーキテクチャ・トリビューン」を発行）
- ・そのほか、NPOの発足に向けて、緑化関連企業、建築関連企業、自治体などの参加を呼びかけていく。
- ・当面は東京近郊を中心にタウン・グリーン・キーパー制度の運用を図り、その後、各地域に支部を設ける（もしくは他の関連NPOとの連携を図る）。

政策の実施により期待される効果

- ・より質の高い緑地（＝適切な維持管理が行われた緑地）が増加することで、国民の緑や自然環境に対する意識を変化させることにつながり、緑化の推進につなげていくことができる（＝地球温暖化防止への貢献）。
- ・緑の維持管理を通じて、高齢者とそのほかの世代の交流を促すことで、地域のエコ・コミュニティの形成を図ることができる。
- ・高齢者の“生きがい創出”につながる。
- ・捕殺、病気枝の切除等きめの細かい管理で、薬剤の使用を抑え天敵等の発生を促すことが可能。多様な植物種の利用が可能。（＝生物多様性の推進）
- ・環境学習、地域のエコ・コミュニティを通し、イベント等として街の花飾り、花壇作りを行ない、より豊かな緑環境を構築する。（＝ガーデンアイランドの推進）

その他・特記事項